

泉区連合自治会町内会長会 10 月定例会

開催日時 令和 7 年 10 月 17 日 (金)
14:00～

1 市連会 10 月定例会報告事項

- (1) 特別市の実現に向けた機運醸成の取組について
【政策経営局】・・・・・・・・〔依頼報告事項(9)で説明〕
- (2) GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前シンポジウム開催について
【脱炭素・GREEN×EXPO 推進局】
・・・・・・・・・・・・・・・・〔依頼報告事項(10)で説明〕
- (3) 身寄りのない高齢者等への支援について
【健康福祉局】・・・・・・・・〔依頼報告事項(13)で説明〕
- (4) 「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部改正に係る市民意見募集について
【医療局】・・・・・・・・〔依頼報告事項(12)で説明〕
- (5) リチウムイオン電池等の収集開始について
【資源循環局】・・・・・・・・〔依頼報告事項(4)で説明〕
- (6) 年末年始の資源とごみの収集日程について
【資源循環局】・・・・・・・・〔依頼報告事項(5)で説明〕
- (7) 横浜みどりアップ計画[2024-2028] 1 年目の実績報告について
【みどり環境局】・・・・・・・・〔依頼報告事項(3)で説明〕

2 依頼報告事項

(1) 第 39 回泉区青少年フェスティバル出演者募集にかかるポスターの掲出について	掲出依頼
(担当・説明：泉区青少年指導員協議会)	資料 1 ★
＜広報よこはま掲載：なし＞	

泉区青少年指導員協議会が主催する「第 39 回泉区青少年フェスティバル」の開催に際し、出演者及び司会者を募集します。広報周知のため、各自治会掲示板へのポスター掲示をお願いします。

掲出期間：配布日から令和 7 年 12 月 1 日（月）まで

◆依頼事項

自治会町内会長への掲出依頼です。

(2) 令和 7 年度日本赤十字社会費（活動資金）実績及び地区交付金について	報 告
(担当・説明：泉区社会福祉協議会)	資料 2
＜広報よこはま掲載：なし＞	

令和 7 年度日本赤十字社会費（活動資金）募集のお礼と地区活動費・地区還元金の交付について報告します。

(3) 横浜みどりアップ計画[2024-2028] 1年目の実績報告について (担当：みどり環境局戦略企画課・説明：みどり環境局農政推進課)	情報提供 資料3★
＜広報よこはま掲載：なし＞	

「緑豊かなまち横浜」を次の世代に引き継いでいくために、「横浜みどり税」を財源の一部として活用させていただきながら「横浜みどりアップ計画」を推進しています。横浜みどりアップ計画[2024-2028]の1年目となる2024年度を振り返り、取組の成果を事業報告書にまとめましたのでご報告いたします。

(4) リチウムイオン電池等の収集開始について (担当：資源循環局業務課・説明：資源循環局泉事務所)	掲出依頼 資料4★
＜広報よこはま掲載：あり（12月号）＞	

現在、横浜市では直接回収していないリチウムイオン電池等につきまして、廃棄時の利便性を考慮して、令和7年12月から集積場所等における回収を開始します。

事業開始に関して、自治会町内会の掲示板への啓発チラシ掲出を依頼させていただき、回収方法の変更を市民の皆様にお伝えいたします。

そのほか、各集積場所への同啓発チラシの貼付や、広報よこはま12月号（市版）への掲載、SNSによる発信などにより、市民の皆様にご知らせしてまいります。

◆依頼事項

自治会町内会長への掲出依頼です。

(5) 年末年始の資源とごみの収集日程について (担当：資源循環局業務課・説明：資源循環局泉事務所)	協力依頼 資料5
＜広報よこはま掲載：あり（12月号）＞	

年末年始の資源とごみの収集は、12月31日（水）から1月4日（日）まで、お休みさせていただきます。

今年度も昨年度同様、各自治会・町内会掲示板へのチラシ掲出依頼とします。11月下旬に、各自治会・町内会へチラシを配送させていただきますので、御協力よろしくお願いいたします。

そのほか、各集積場所への収集日程表の貼付や、広報よこはま12月号（市版）への掲載により、市民の皆様にご知らせしてまいります。

◆依頼事項

自治会町内会長への協力依頼です。

（※掲出用チラシは11月の区連会資料と併せてお送りします）

(6) 住宅用火災警報器の抽選配布について	周知依頼
(担当・説明：泉消防署総務・予防課)	資料 6 ★
＜広報よこはま掲載：あり（11 月号）＞	

秋の火災予防運動の取組みの一環として、泉区在住の 70 歳以上の方を対象に、住宅用火災警報器を抽選配布します。

【申込期間】令和 7 年 11 月 1 日から 11 月 30 日まで

◆依頼事項

自治会町内会長への周知依頼です。

(7) 「火災予防運動」実施に伴う防火ポスター掲示依頼について	掲出依頼
(担当・説明：泉消防署総務・予防課)	資料 7 ★
＜広報よこはま掲載：なし＞	

夏休みの課題で子どもたちが作成してくれた絵を元に「火災予防運動ポスター」を作成しました。つきましては掲示板等へ掲出していただき、火災予防の啓発にご協力をお願いいたします。

【掲出期間】令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

◆依頼事項

自治会町内会長への掲出依頼です。

(8) 「令和 7 年度泉区人権啓発講演会」の開催について	周知依頼
(担当・説明：泉区総務課)	資料 8 ★
＜広報よこはま掲載：あり（11 月号）＞	

令和 7 年 12 月 5 日（金）15 時から泉公会堂で「令和 7 年度泉区人権啓発講演会」を実施します。

講 師：長島 由佳 氏（人権擁護委員、元市教育委員）

テーマ：関わり方ひとつで変わるこどもの未来

～「一緒に考えようね！」と言える地域になりたい～

◆依頼事項

自治会町内会長への周知依頼です。

(9) 特別市の実現に向けた機運醸成の取組について (担当：政策経営局制度企画課・説明：泉区区政推進課)	情報提供 資料 9★
＜広報よこはま掲載：あり（11月号）＞	

新たな大都市制度「特別市」の法制化の実現に向けて、自治会町内会の皆様にもご協力いただきながら、機運醸成に取り組んでいます。12月に開催するシンポジウムの概要、出前説明会のご案内、特別市の法制化に関する最近の動向をご説明いたします。シンポジウムは、広報よこはまなどで広く参加者を募集いたしますが、自治会町内会の皆様にもご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(10) GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前シンポジウムについて (担当：脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課・説明：泉区区政推進課)	情報提供 資料 10★
＜広報よこはま掲載：あり（10月号）＞	

GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前シンポジウムを開催しますので、ご承知おきください。

(11) 民生委員・児童委員、主任児童委員 一斉改選に係るお礼とアンケートへのご協力について (担当・説明：泉区福祉保健課)	協力依頼 資料 11●
＜広報よこはま掲載：なし＞	

民生委員・児童委員、主任児童委員の一斉改選に際し、全市的には前回の一斉改選時に比べて充足率の減少が予想される中、皆様のお陰様を持ちまして、泉区ではほぼ同水準となる見込みです。

そこで、今後の様々な場面における担い手確保に向けて、今回の皆様の工夫等を参考にさせていただきたく、アンケートへの回答にご協力をお願いいたします。

◆依頼事項

自治会町内会長への協力依頼です。（※議案提出課から直接送付します）

(12) 「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部改正に係る市民意見募集について (担当：医療局食品衛生課・説明：泉区生活衛生課)	情報提供 資料 12★
＜広報よこはま掲載：なし＞	

横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品提供の取扱指導要領」を定めています。

制定から約 10 年が経過した今年、改めて要領の見直しを行い、要領の一部改正の素案をまとめましたので市民意見募集を行います。地域の皆様方への御周知をお願いいたします。

(13) 身寄りのない高齢者等への支援について	情報提供
(担当：健康福祉局福祉保健課・説明：泉区高齢・障害支援課)	資料 13★
＜広報よこはま掲載：あり（12月号）＞	

身寄りのない高齢者等への支援に向け、「情報登録事業の開始」、相談窓口の設置、リーフレットの作成を行います。自治会・町内会長の皆様にも制度をご承知おきいただきたく、お知らせします。

(14) 泉土木管内工事について	情報提供
(担当・説明：泉土木事務所)	資料 14

(15) 泉区の治安情勢等について	情報提供
(担当・説明：泉警察署)	資料 15

(16) 火災・救急状況について	情報提供
(担当・説明：泉消防署)	資料 16

3 その他

(17) 深谷通信所跡地中央広場活用イベントの開催について	情報提供
(担当・説明：泉区区政推進課)	資料 17
＜広報よこはま掲載：あり（11月号）＞	

深谷通信所跡地中央広場活用イベントの実施開催について情報提供します。

11 月定例会 日時：令和 7 年 11 月 19 日（水）午後 2 時 00 分から

会場：4 A B C 会議室

★は郵送による各会長への配送 ●は他のルートで配送します。

(案)

令和7年10月17日

自治会町内会長様

泉区地域振興課

令和7年度 10月分資料の送付について（御連絡）

日頃から区政及び市政の事業推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

10月17日付開催の泉区連合自治会町内会長会定例会に基づき、10月分の資料を次のとおり送付いたしますので、よろしくお願いいたします。

【送付物一覧】

	送 付 物	部 数
1	横浜みどりアップ計画[2024-2028] 1年目の実績報告について 区連会議題 3 【みどり環境局戦略企画課】	1部
2	住宅用火災警報器の抽選配布について 区連会議題 6 【泉消防署総務・予防課】	1部
3	「令和7年度泉区人権啓発講演会」の開催について 区連会議題 8 【泉区総務課】	1部
4	特別市の実現に向けた機運醸成の取組について 区連会議題 9 【政策経営局制度企画課】	1部
5	GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前シンポジウムについて 区連会議題 10 【脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課】	1部
6	「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部改正に係る市民意見募集について 区連会議題 12 【医療局食品衛生課】	1部
7	身寄りのない高齢者等への支援について 区連会議題 13 【健康福祉局福祉保健課】	1部
8	第39回泉区青少年フェスティバル出演者募集にかかるポスターの掲出について 区連会議題 1 【泉区青少年指導員協議会】	掲出部数
9	リチウムイオン電池等の収集開始について 区連会議題 4 【資源循環局業務課】	掲出部数
10	「火災予防運動」実施に伴う防火ポスター掲示依頼について 区連会議題 7 【泉消防署総務・予防課】	掲出部数

事務局 泉区役所地域振興課 担当：三浦 TEL 800-2391

【参 考】

送付資料は「泉区連合自治会町内会長会」ホームページにも掲載していますので、併せてご活用ください（※区連会の翌営業日までに掲載予定です）。

URL : <http://www.izumikuren.net/information.php>

泉区連合自治会町内会長会

> 区役所からのお知らせ

> 泉区連合自治会町内会長会定例会資料



泉区連合自治会町内会長会



泉 区 連 長 会 資 料
令 和 7 年 1 0 月 1 7 日
泉区青少年指導員協議会

各地区連合自治会町内会長 様
各自治会町内会長 様

泉区青少年指導員協議会
会長 國分 満義

**第39回泉区青少年フェスティバル出演者募集にかかる
ポスターの掲出について(ご依頼)**

平素より、泉区青少年指導員協議会の諸活動にご理解とご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

当協議会では、青少年の地域での活動を発表する場として、「第39回泉区青少年フェスティバル」を下記のとおり開催いたします。

つきましては、出演者募集に関するのポスターを各自治会・町内会の掲示板へ掲出していただきたく、お願い申し上げます。

1 開催概要

- (1) 日程：令和8年3月1日（日） 10：00～15：00（予定）
- (2) 会場：泉公会堂（泉区和泉中央北五丁目1番1号）
- (3) 内容：青少年の皆さんが日頃打ち込んでいるダンス、音楽活動などの成果を発表していただきます。

2 掲出期間

配布日から令和7年12月1日（月）まで

担当：泉区青少年指導員協議会事務局
（泉区地域振興課）澤村、江原
TEL：045－800－2392
Mail：iz-seishi@city.yokohama.lg.jp

第39回 泉区青少年 FESTIVAL

JOIN OUR
CAST!



泉区の小中高生によるダンスや演奏など、日頃の練習成果を
泉公会堂のステージで披露してみませんか？

対象

泉区に在住・在学の小学生、中学生、高校生（ジャンルは問いません。）

募集数

12組程度 ※応募者多数の場合は抽選。

出演条件 ・ 注意事項

出演時間は、入退場を含め20分以内です。
使用する楽器や物品は、各自でご用意のうえ当日ご持参ください。
なお、マイク・グランドピアノ・ドラムセットは貸出可能ですが、機種等のご希望に添えない
場合がありますのでご了承ください。
出演の可否は、令和7年12月19日（金）までに応募者全員へ発送します。

申込方法

横浜市電子申請・届出システムからお申込みください。
・横浜市電子申請・届出システムをご利用の際は、利用者登録が必要となります。
・令和7年12月1日（月）17時をもって、募集を締め切らせていただきます。
・ご記入いただいた個人情報は適切に管理し、イベント目的以外には一切使用しません。

事前説明会 ※参加必須※

日時：令和8年1月23日（金）19:30～（1時間程度）
場所：泉区役所1階 1A会議

その他

泉区在住・在学の中学生、高校生で司会にチャレンジしたい方を3名募集します！希望者
は、12月1日（月）17時までに地域振興課へご連絡ください。※応募多数の場合は抽選。

2026.3.1

10:00 AM - 3:00 PM

会場：泉公会堂ホール

泉区青少年指導員協議会事務局

〒245-0024

横浜市泉区和泉中央北5-1-1

泉区役所地域振興課（309窓口）

TEL：045-800-2392

Eメール：iz-seishi@city.yokohama.lg.jp

詳細はこちら↓



泉 区 連 長 会 資 料
 令 和 7 年 10 月 17 日
 泉 区 社 会 福 祉 協 議 会

地区連合自治会町内会長 様

日本赤十字社泉区地区委員会
 委 員 長 山 口 賢

令和 7 年度 日赤会費(活動資金)募集実績及び地区交付金について

日本赤十字社の活動につきましては、多大なご理解とご協力を賜り深く感謝申しあげます。

今年度の強化運動月間の会費(活動資金)募集実績は、次のとおりとなりました。自治会町内会長の皆様にご尽力をいただきましたことを厚く御礼申しあげます。

今後とも災害救援事業、救急法普及等、地域の実情に応じた活動を展開してまいりますので引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

なお、地区交付金につきましては、10 月下旬頃に各地区連合自治会町内会様の口座にお振り込みしますので、ご確認くださいませようお願いします。

1 日赤会費(活動資金)実績

令和 7 年 10 月 1 日現在

実績額 (円)	目安額 (円)
7,117,794 円 (地区連合未加入及びその他 313,400 円含)	9,121,400 円

参考：昨年度実績額 7,558,390 円（令和 7 年 3 月 31 日時点）

2 地区交付金額（地区合計額）

地区活動費 (一律 20,000 円×12 地区)	地区還元金（実績の 6 %） ※1,000 円未満は切り捨て	交付金合計額
240,000 円	402,000 円	642,000 円

【事務局】

日赤泉区地区委員会 担当：藤原

泉区和泉中央南 5-4-13（泉区社会福祉協議会内）

TEL（802）2150 FAX（804）6042

令和7年度 日本赤十字社会費(活動資金)募集実績額

令和7年10月1日現在

連 合 名	実績額(A)	地区還元金(B) =(A)×6% (千円未満切捨)	地区交付金額(C) =(B)+20,000円(地区活動費)
中 川 連 合 町 内 会	970,000円	58,000円	78,000円
緑 園 連 合 自 治 会	740,076円	44,000円	64,000円
新 橋 連 合 自 治 会	456,000円	27,000円	47,000円
和 泉 北 部 連 合 自 治 会	469,861円	28,000円	48,000円
和 泉 中 央 連 合 自 治 会	866,250円	51,000円	71,000円
下 和 泉 連 合 町 内 会	322,250円	19,000円	39,000円
富 士 見 が 丘 連 合 自 治 会	496,499円	29,000円	49,000円
上 飯 田 連 合 自 治 会	500,850円	30,000円	50,000円
上 飯 田 団 地 連 合 自 治 会	179,800円	10,000円	30,000円
い ち ょ う 団 地 連 合 自 治 会	209,300円	12,000円	32,000円
中 田 連 合 自 治 会	1,260,608円	75,000円	95,000円
し ら ゆ り 連 合 自 治 会	332,900円	19,000円	39,000円
連 合 合 計	6,804,394円	402,000円	642,000円
連 合 未 加 入	293,400円		納付自治会町内会内訳: ・弥生台自治会 ・グリーンハイム弥生台B地区自治会 ・グリーンハイム弥生台C地区自治会 ・グレースシアガーデン弥生台自治会 ・本郷町内会 ・上飯田団地第1自治会 ・上飯田団地第2住宅自治会 ・南桜自治会
そ の 他	20,000円		
合 計	7,117,794円	402,000円	

区連会 10 月定例会説明資料
令和 7 年 10 月 17 日
みどり環境局
戦略企画課
財政局税務課

横浜みどりアップ計画[2024-2028]1年目の 実績報告について【情報提供】

1 事業の趣旨

横浜みどりアップ計画につきましては、2009 年度から、横浜みどり税を財源の一部として活用させていただきながら、緑の保全・創出に向けた様々な事業・取組を推進しています。

2024 年 4 月からは 4 期目となる新たな 5 か年計画[2024-2028]に取り組んでいます。

このたび、1 年目の 2024 年度を振り返り、取組の成果をまとめたリーフレットを作成しましたのでご報告いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 配布資料

- (1) 横浜みどりアップ計画[2024-2028]2024 年度の実績概要リーフレット
- (2) 1 年目（2024 年度）の区別実績
- (3) 「横浜みどり税」の説明チラシ

【問合せ】

横浜みどりアップ計画の広報に関すること

みどり環境局戦略企画課 TEL：671-2712 FAX：550-4093

横浜みどり税に関すること

財政局税務課 TEL：671-2253 FAX：641-2775

横浜 みどりアップ計画

[2024-2028]

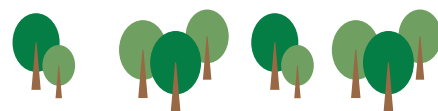
2024(令和6)年度の実績概要



緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、2009年から「横浜みどり税」を財源の一部として活用しながら「横浜みどりアップ計画」を進めています。このリーフレットは、2024(令和 6)年度に実施した事業の実績を概要としてまとめています。



横浜みどりアップ計画





市民とともに次世代につなぐ森を育む



森が守られています

●目標(36ha)を上回る面積の森を新たに保全しました。また、必要に応じて市で買取りを行い、残された大切な緑地を永続的に守っています。

緑地保全制度による樹林地の指定面積の推移

樹林地保全の進展

これまでのみどりアップ計画
(2009～2023年度)
15年間1082.5 ha

みどりアップ計画開始前
(1969～2008年度)
40年間861.9 ha



計画開始前の
3倍以上
のスピード
で保全を推進

2024年度
49.5ha

横浜みどりアップ計画期間中(2009～2024)に
合計1132.1 haを指定

※端数処理により、面積の合計が一致しません。



円海山近郊緑地特別保全地区
(磯子区)



羽沢町具行特別緑地保全地区
(神奈川区)

	緑地保全制度 による新規指定	市による 買取り	保全した 樹林地の整備
2024年度実績	49.5ha	7.2ha	推進
5か年の目標	180ha(36ha)	100ha[想定] (20ha[想定])	推進

森の手入れがされ、育まれています

●市民の森愛護会などと連携して、地域の特性を活かしつつ森を保全・管理する計画に沿って、森づくりを行いました。また、維持管理にお困りの所有者に対して助成を行いました。

	森の維持管理	維持管理の助成
2024年度実績	推進	134件
5か年の目標	推進	750件(150件)



上菅田町金草沢東特別緑地保全地区
(保土ケ谷区)

維持管理の助成を行った樹林地(南区)
作業前 → 作業後

森を知る・関わる・つながる機会が広がっています

●森づくりを担う人材の育成として、森づくり体験会や研修を行いました。市民が森に関わるきっかけづくりとして、市内大学などと連携したイベント開催等を行いました。



森づくり体験会(戸塚区)



森のネイチャーゲーム(瀬谷区)

	森づくりを担う 人材の育成	森づくり活動団体 への支援	市内大学や関係団体等との連携や 区主催による地域の森でのイベントの実施	学校と連携した きっかけづくり
2024年度実績	10回	36団体	115回	推進
5か年の目標	50回(10回)	175団体(35団体)	180回(36回)	推進

暮らしを豊かにするみどりと共に

緑は、わたしたちの暮らしに潤いを与えるだけでなく、多様な機能を持っています。緑を守り・つくり・育む、横浜みどりアップ計画の取組は、その機能を活用しながら地球温暖化など社会の様々な課題の解決にもつながっています。

市民の森とは・・・

横浜市では1971年に全国に先駆けて、緑地を保存しながら、その緑地を市民の散策や憩いの場として公開する「市民の森」制度を創設しました。

横浜みどりアップ計画開始から16か所増え、現在43か所が開園しています。市民の森では、愛護会や森づくり活動団体など多くのボランティアが、草刈り、間伐、生きもの調査や環境教育といった「良好な森をつくる活動」を行っています。



上川井市民の森(旭区)

緑の多様な機能

- ▶防災・減災 ▶暑さを和らげる ▶多様な生き物のすみか
- ▶地産地消 ▶美しい景観 ▶環境教育・農体験
- ▶街の賑わい・魅力 ▶地域のコミュニティ など

そして ★健康づくり・レクリエーション

市民アンケート調査では、
今後「最もおこなってみたい取組」として
**森の散策・ウォーキングが
1位に**

横浜の身近な緑を楽しもう！

「市民の森」へ行ってみよう！



市民の森 横浜

検索



市民が身近に農を感じる場をつくる



柱2

水田・農地が保全されています

●水田や農地を維持するために支援を行い、多様な機能をもつ良好な農景観を保全しました。

	水田保全面積	遊休農地の復元支援
2024年度実績	112.5ha	0.89ha
5か年の目標	115ha	3.0ha(0.6ha)



農とふれあう機会が増えています

●市民が気軽に楽しめる収穫体験農園の開設支援や、横浜ふるさと村、恵みの里での農体験教室など、農とふれあう場づくりを行いました。マルシェや直売所への開設支援や「はまふうどコンシェルジュ」によるイベント開催等の地産地消の取組を通じて、農とふれあう機会を増やしました。



	様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	横浜ふるさと村、恵みの里での農体験教室などの実施	直売所・青空市等の支援	市民や企業等との地産地消の連携
2024年度実績	3.38ha	119回	62件	15件
5か年の目標	19.5ha(3.9ha)	450回(90回)	285件(57件)	75件(15件)



市民が実感できる緑や花をつくる



柱3

まちなかでの緑が創出されています

●緑の少ない市街地でも身近に緑や花を実感できるよう、緑豊かな公園を整備しました。地域で愛されている桜並木の再生など街路樹による良好な景観づくりを進めました。

	シンボリックな緑の創出	街路樹による良好な景観づくり
2024年度実績	緑の創出 3か所	18区で推進
5か年の目標	緑の創出 5か所	18区で推進

2024年7月に開園しました



緑や花があふれる地域づくりの支援が行われています

●植栽や花壇の整備への助成、アドバイザー派遣などにより、地域で取り組む緑のまちづくりを支援しました。オープンガーデンをはじめ、緑や花を通じた地域のコミュニケーションの活性化を図りました。また校庭や園庭の芝生化や植樹、生きもののすみかとなるビオトープなど、子どもを育む空間での緑の創出を行いました。



	地域緑のまちづくり	緑や花を身近に感じる各区の取組	人生記念樹の配布	子どもを育む空間での緑の創出
2024年度実績	7地区	18区で推進	6,915本	28か所
5か年の目標	35地区(7地区)	18区で推進	40,000本(8,000本)	100か所(20か所)

緑や花で賑わいの空間がつくられています

●山下公園や日本大通りなど都心臨海部等で緑や花による魅力ある空間づくりを進めました。

	都心臨海部等の緑化による魅力ある空間づくり
2024年度実績	推進
5か年の目標	推進



広報の活動

横浜みどりアップ計画の取組と成果を多くの皆さまに知っていただくために、イベントへの出展や広報紙への記事掲載、SNSなど様々な手法を用いた広報を展開しました。

みどりアップのイベントや体験スポット、「よこはまこどもみどりアップ」についてはこちらをご覧ください。



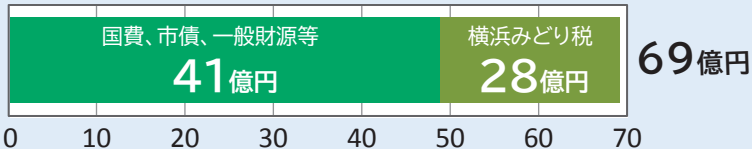
デジタルサイネージでのPR画像放映(関内駅北口)



よこはまこどもみどりアップ

事業費と横浜みどり税

● 1 か年(2024年度)の事業費(うち横浜みどり税)



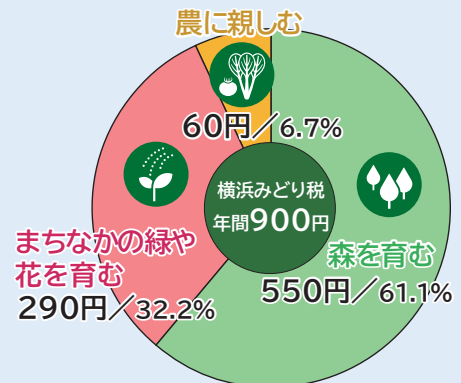
横浜みどり税の課税方法

【個人】市民税の均等割に年間900円を上乗せ

※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除く

【法人】市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ

● 一人当たりの横浜みどり税の使いみち



● 横浜みどり税の使いみち

使いみち① 樹林地・農地の確実な担保

- ・ 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り
- ・ 水田の保全 など

使いみち② 身近な緑化の推進

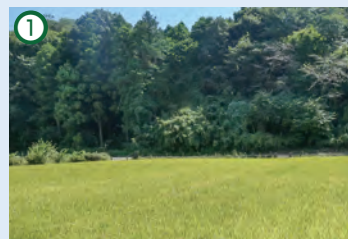
- ・ 地域緑のまちづくり
- ・ 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり など

使いみち③ 維持管理の充実によるみどりの質の向上

- ・ 森の多様な機能に着目した森づくりの推進
- ・ 街路樹による良好な景観づくり など

使いみち④ ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

- ・ 森づくりを担う人材の育成
- ・ 収穫体験農園の開設支援 など



寺家町での水田の保全(青葉区)



野庭団地での花壇の手入れ(港南区)



古橋市民の森における良好な森の育成(泉区)



自然観察講習会(保土ヶ谷区)

横浜みどりアップ計画市民推進会議の活動

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、公募市民や学識経験者などから構成されている組織です。取組の検証や現地視察を踏まえ、評価・提案を報告書にまとめているほか、市民目線での情報発信を行っています。



取組の現地レポートはこちら

実績報告書は、市ウェブページをご覧ください。区ごとの実績もご覧いただけます。



横浜みどりアップ計画

検索



横浜みどりアップ 葉っぱー

お問合せ

「横浜みどりアップ計画」の広報について

みどり環境局戦略企画課 TEL 045-671-2712 FAX 045-550-4093

「横浜みどり税」について

【個人市民税】各区区役所税務課または財政局税務課 TEL 045-671-2253 FAX 045-641-2775

【法人市民税】財政局法人課税課 TEL 045-671-4481 FAX 045-210-0481



一部に植物性インキを使用しています
リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

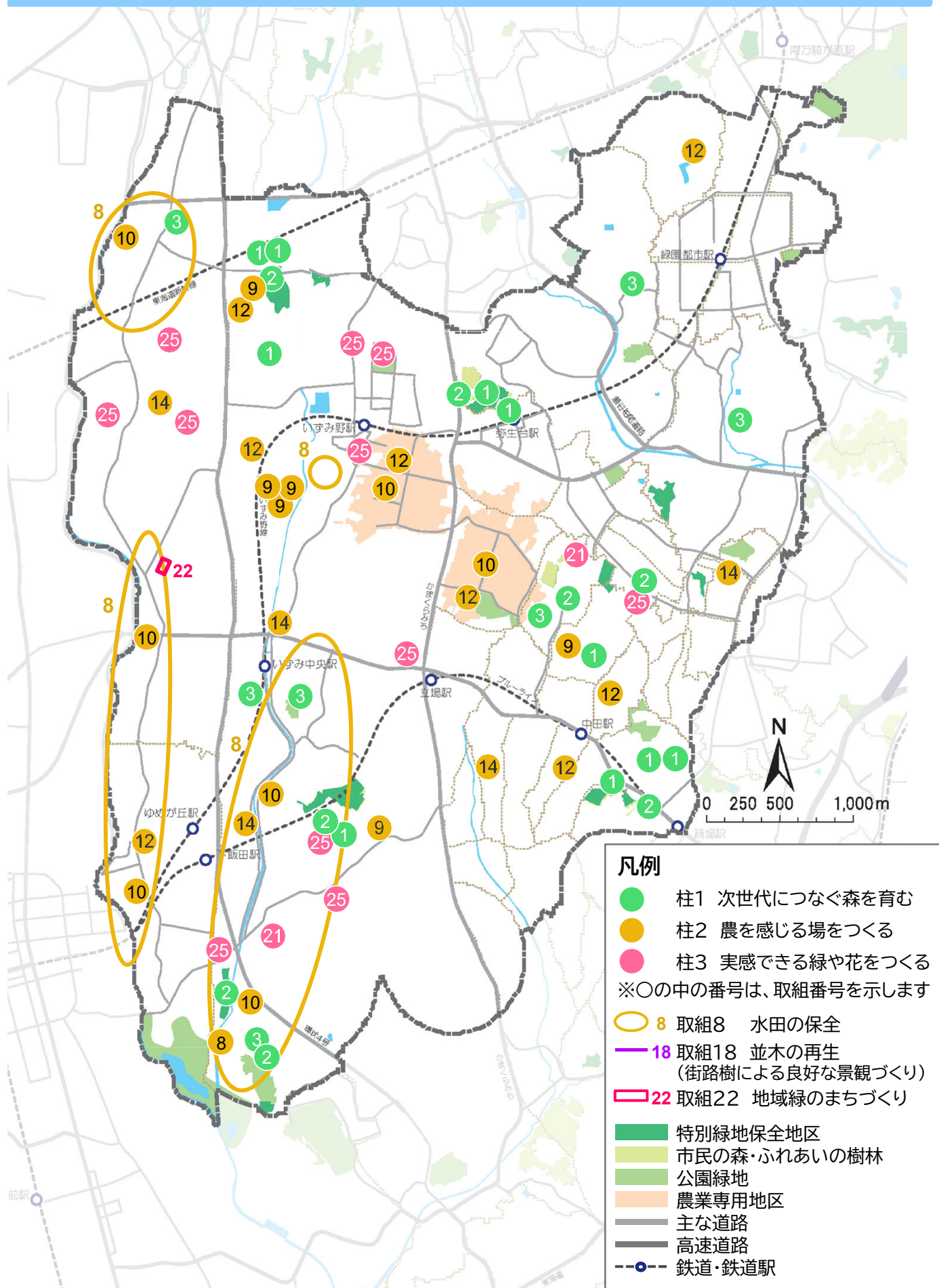
公式マスコットキャラクター トゥンクトゥンク

©Expo 2027

第4章 各区の実績

- ・各区における実績マップに示されている取組の場所は、実際の位置を正確に示すものではなく、おおよその目安としてご覧ください。
- ・市域全体から広く参加者を募ったイベントや講座など、全市的に効果が及ぶものは各区の実績には含めていません。

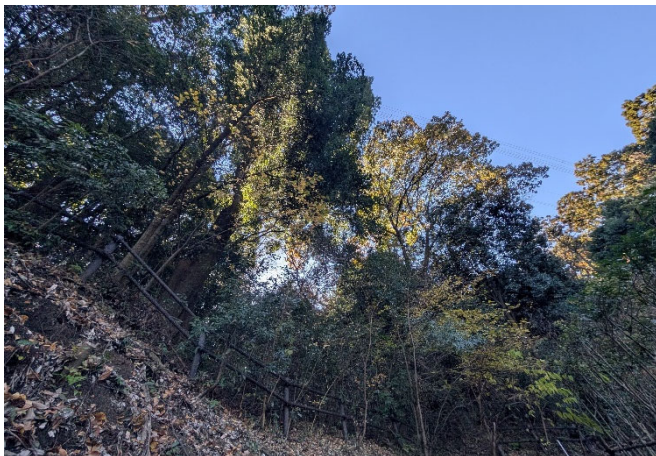
泉区における実績



4 各区の取組

柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

取組 1 緑地保全制度による指定の拡大・
市による買取り
市による買取り
新橋町特別緑地保全地区



取組 6 森に関わるきっかけづくり
区主催のイベントでのクラフト教室の開催
下和泉地区センター



柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

取組 8 水田の保全
下飯田町



取組 12 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設
収穫体験農園の開設支援 和泉町



柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

取組 24 人生記念樹の配布
泉区庁舎



取組 25 保育園・幼稚園・小中学校での
緑の創出・育成
芝生の整備 いずみ野小学校



4 各区の取組

柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

●取組1 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

・緑地保全制度による新規指定

特別緑地保全地区 0.80ha

中田東一丁目特別緑地保全地区

・市による買取り

特別緑地保全地区 1.20ha

和泉町内林特別緑地保全地区(2か所)／和泉町大坪

特別緑地保全地区／新橋町特別緑地保全地区

・保存した樹林地の整備

5か所 古橋市民の森／新橋市民の森／中田宮の台市民の森／泉の森ふれあい樹林／鯉ヶ久保ふれあいの樹林

●取組2 森の多様な機能に着目した森づくりの推進

・森の維持管理

樹林地 6か所

古橋市民の森／新橋市民の森／中田宮の台市民の森／泉の森ふれあい樹林／鯉ヶ久保ふれあいの樹林／和泉町早稲田緑地

公園 2か所

新橋天神の森公園／天王森泉公園

●取組3 指定した樹林地における維持管理の支援・維持管理の助成

10か所 和泉中央南四丁目／和泉中央南五丁目／和泉町(2か所)／岡津町(2か所)／上飯田町(2か所)／新橋町／中田北三丁目

●取組4 森づくりを担う人材の育成

・森づくりを担う人材の育成

体験会の開催 1回

中田ふれあいの樹林

●取組5 森づくり活動団体への支援

・森づくり活動団体への支援

樹林地 5団体

●取組6 森に関わるきっかけづくり

・市内大学や関連団体などとの連携や区主催による地域の森でのイベントの実施

5回 クラフト教室等(5回)

柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

●取組8 水田の保全

・水田保全面積

18.2ha 和泉町／上飯田町／下飯田町

・水源・水路の整備

1件 下和泉農地利用組合

●取組9 特定農業用施設保全契約の締結

・特定農業用施設保全契約の締結

6件 和泉町(4件)／和泉が丘二丁目／中田東四丁目

●取組10 農景観を良好に維持する活動の支援

・まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援

集団農地維持活動団体 6件

泉区下飯田町水利組合／蔵関水利組合／下和泉農地利用組合／中下水利組合／中田緑の大地を守る会／柳明水利組合

農地縁辺部への植栽 2件

中田緑の大地を守る会／横浜市泉区並木谷農業専用地区協議会

・周辺環境に配慮した活動への支援

環境配慮支援 1件

中田西一丁目

緑肥作物等による環境対策 1.06ha

上飯田町(3か所)／和泉町(6か所)

●取組12 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

・様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

収穫体験農園 0.74ha

池の谷／和泉町(3件)／下飯田町／中田町／中田南三丁目

市民農園 0.08ha

中田東四丁目

●取組14 地産地消にふれる機会の拡大

・地産地消にふれる機会の拡大

直売所・青空市等の支援

直売所・加工所 4件

上飯田町／中田西二丁目／ゆめが丘／領家三丁目

青空市・マルシェ等 1件

いずみ野即売会

4 各区の取組

柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

●取組18 街路樹による良好な景観づくり

・街路樹による良好な景観づくり

良好な維持管理 539本

中田さちが丘線(緑園中央・緑園3号線)／西田歩行者専用道路ほか

●取組21 名木古木の保存

・名木古木の保存

維持管理の助成 4件

和泉町(2件)／中田北三丁目(2件)

●取組22 地域緑のまちづくり

・地域緑のまちづくり

新規支援 1地区

上飯田SC周辺地区

●取組23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり

・緑や花を身近に感じる各区の取組

各区の取組

区民利用施設等での緑化／啓発物品の作成配布

身近な公共施設での緑の育成 4か所

泉区庁舎／旧いちょう小学校／上飯田地区センター／泉スポーツセンター

地域の花いっぱいにつながる取組

球根の配布(和泉池田公園など41か所)／花苗の配布(和泉池田公園など41か所)／堆肥の配布(和泉池田公園など41か所)

●取組24 人生記念樹の配布

・人生記念樹の配布

321本

●取組25 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

・保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

緑の創出 1か所

いずみ野小学校

緑の育成 10か所

和泉保育園／北上飯田保育園／飯田北いちょう小／いずみ野小学校／下和泉小学校／中和田南小学校／西が岡小学校／泉が丘中学校／上飯田中学校／中和田中学校

よこはまの緑を 未来を担う 子どもたちのために

暮らしを支え、豊かにする緑を未来に残すために、
横浜市は、市民・事業者の皆様「横浜みどり税」をご負担いただき、
緑をまもり、つくり、育む「横浜みどりアップ計画」を進めています。



横浜みどり税について

横浜みどり税の 税額

個人市民税均等割に年間 **900 円** を上乗せ

※法人の場合は、年間均等割額の9%相当額を上乗せ

※課税年度は、令和10年度までです。



横浜みどりアップ 葉っぱ

横浜みどり税の 使途

「横浜みどりアップ計画」のうち、下記の横浜みどり税の使途に該当する事業へ横浜みどり税を充当します。

- ・樹林地・農地の確実な担保
- ・身近な緑化の推進
- ・維持管理の充実によるみどりの質の向上
- ・ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

横浜みどり税（年間 900 円）の使いみち

農に親しむ

- ・農景観をまもる
- ・農にふれあう（農体験）

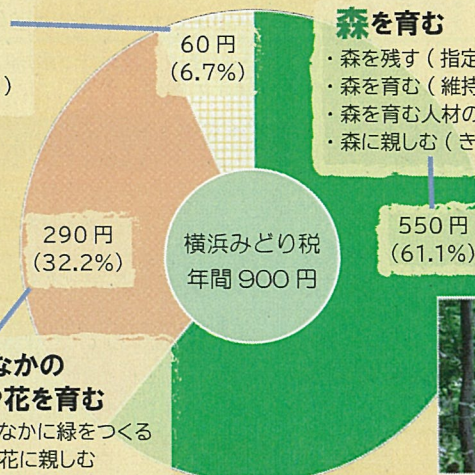


まちなかの 緑や花を育む

- ・まちなかに緑をつくる
- ・緑や花に親しむ

森を育む

- ・森を残す（指定・買取り）
- ・森を育む（維持管理など）
- ・森を育む人材の育成（活動に対する支援）
- ・森に親しむ（きっかけづくり）



横浜みどりアップ計画 [2024-2028]

横浜みどりアップ計画



計画の理念

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

5か年の目標

- ・緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
- ・地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
- ・市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します



みどり税を活用した取組

市民とともに
次世代につなぐ**森**を育む

5か年の主な取組

- 樹林地の新規指定と買入れ申し出への対応
- 指定樹林地への維持管理支援
- 森に親しむきっかけづくり

市民が身近に
農を感じる場をつくる

5か年の主な取組

- 水田保全への支援
- 農園の開設など、農とふれあう機会の全市的な展開

市民が実感できる
緑や花をつくる

5か年の主な取組

- まちなかでの緑の創出や街路樹等による景観づくり
- 地域での緑や花の取組支援
- 子どもを育む空間での緑の創出・育成

市民・事業者の皆様に取り組の意義や成果、緑がもたらす効果をわかりやすく伝えることで、取組への共感と、緑のある暮らしの実感につながる**広報**を展開



森林環境税（国税）と横浜みどり税



国の森林環境税と横浜みどり税はどう違うの？



目的と使いみちが異なります。

森林環境税は、林業が成り立たない地方の山間部の森林整備や、国産木材の利用促進を主な目的として創設されました。横浜市では、木材利用の促進を図るため、学校施設や公園などの市民利用施設の木材利用工事に活用しています。

横浜みどり税は、市内の緑の保全・創造を目的としたものであり、樹林地の買い取りや、まちなかでの緑の創出などに活用しています。森林環境税と横浜みどり税は、趣旨と使いみちが異なります。

●森林環境税（国税）・森林環境譲与税について

趣旨（目的）	わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための地方財源を安定的に確保するため
課税手法・税率	年間1,000円を個人住民税と併せて賦課徴収
課税期間	令和6年度から
市町村への譲与	国が令和元年度から一定の基準で譲与（令和5年度までは、地方公共団体金融機関の準備金を活用）
使いみち	間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用

※このほか、神奈川県では、水源環境保全・再生のために、個人県民税に対する超過課税を実施しています。

【お問い合わせ】

- 「横浜みどり税」について
▶区役所税務課 または 財政局税務課 電話：045-671-2253 FAX：045-641-2775
- 「横浜みどりアップ計画[2024-2028]」について
▶みどり環境局戦略企画課 電話：045-671-4214 FAX：045-550-4093

リチウムイオン電池等の収集開始について（お願い）

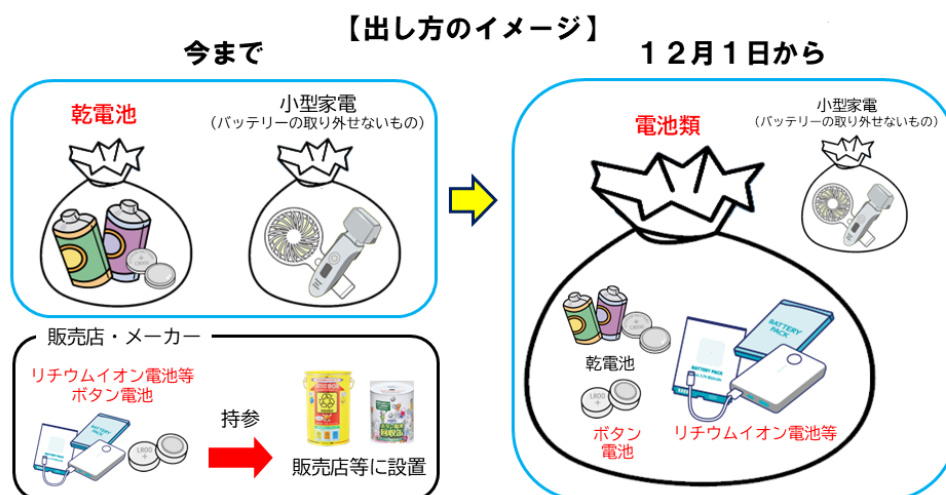
近年、スマートフォンやモバイルバッテリーなどに使用されているリチウムイオン電池等が原因とされる収集車や廃棄物処理施設の火災事故が各地で発生し、報道されております。

リチウムイオン電池等につきましては、現在、横浜市では直接回収しておらず、市民の皆様には、購入先にご相談するか、公共施設や販売店などに設置されているリサイクルボックスにお出しいただくようご案内しておりますが、本市としまして、危険性などについて周知を図るとともに、市民の皆様が廃棄しやすい環境を整える必要があると考え、**令和7年12月1日からリチウムイオン電池等の集積場所における収集を開始すること**といたしました。

つきましては、収集開始に関する旨をご案内したチラシを作成いたしましたので、自治会町内会掲示版への掲出をお願いいたします。

1 収集開始日

令和7年12月1日（月）から



※膨張・破損したリチウムイオン電池等につきましては、お手数をおかけしますが、各区収集事務所までお持ち込みください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知していただき、掲示板へのチラシ掲出をお願いします。

3 資料（別添）

リチウムイオン電池等の回収開始チラシ

担当：業務課資源化係

大野（貢）、大野（修）

電話／FAX：671-3819／662-1225

e-mail：sj-gyomu@city.yokohama.jp

自治会・町内会長 様

横浜市資源循環局長 吉川 雅和

リチウムイオン電池等の収集開始チラシの
掲示板への掲出について（お願い）

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、本市廃棄物政策の推進に御協力をいただき、誠にありがとうございます。

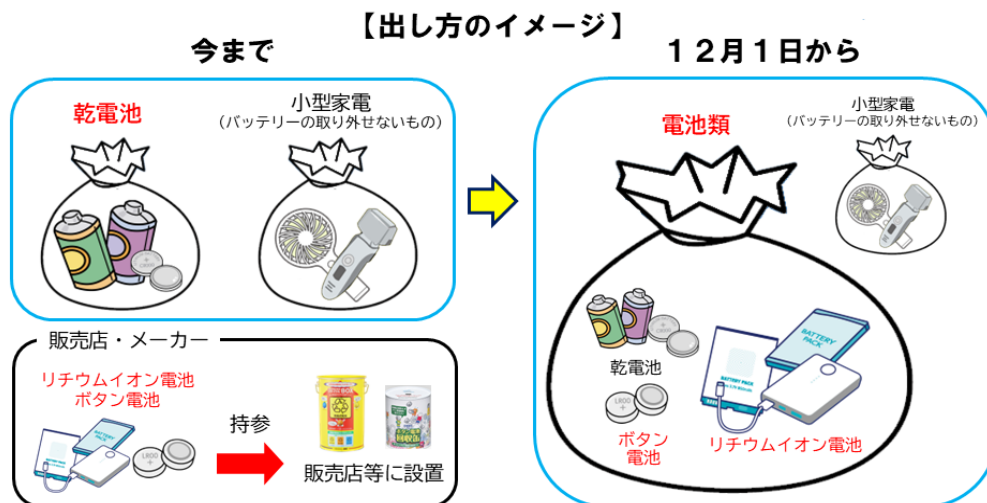
近年、スマートフォンやモバイルバッテリーなどに使用されているリチウムイオン電池等が原因とされる収集車や廃棄物処理施設の火災事故が各地で発生し、報道されています。

リチウムイオン電池等は、現在、横浜市では直接回収しておらず、市民の皆様には、購入先にご相談するか、公共施設などに設置されているリサイクルボックスにお出しいただくようご案内しておりますが、本市としましても、危険性などについて周知を図るとともに、市民の皆様が廃棄しやすい環境を整える必要があると考え、**令和 7 年 12 月 1 日からリチウムイオン電池等の集積場所における収集を開始する**ことといたしました。

つきましては、収集開始に関するチラシを作成いたしましたので、御多忙のところ誠に恐縮ですが、貴自治会・町内会の皆様にお知らせいただきたく、**自治会・町内会掲示板への掲出について御配慮いただきます**ようよろしくお願い申し上げます。なお、掲示期間は 2 か月程度お願いできればと考えております。

1 収集開始日

令和 7 年 12 月 1 日（月）から



横浜市資源循環局 泉事務所

電話：803-5191

2025年12月1日から

リチウムイオン電池等の 収集を開始します!

週2回の燃やすごみの収集日に「電池類」として
一つの袋で出してください

家庭から出るすべての電池類が対象です

リチウムイオン電池等

充電して繰り返し使用できるもの
〈例〉モバイルバッテリー、電動自転車のバッテリー



乾電池



コイン電池



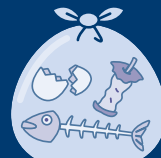
ボタン電池



他のごみとは
混ぜないで



横浜市資源循環局
マスコットイオ



燃やすごみ



バッテリーの
取り外せない小型家電

※可能な限り電池を使い切って、テープ等で絶縁をしてください。

※バッテリーの取り外せない小型家電(手持ち扇風機、携帯ゲーム機など)は、同じ日に別の袋でお出してください。

⚠ 集積場に出してはいけないもの

■ 膨張・破損したリチウムイオン電池等



■ ポータブル電源

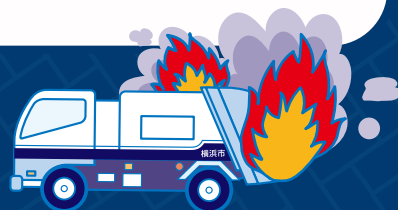
資源循環局収集事務所に
お持ち込みください。

回収時間 9:00~16:00(月曜日~土曜日)
(11:30~13:30は避けてください。)

※自動車・二輪車用のバッテリーは電池類の対象外です。

※一番長い辺が、金属製品で30cm以上のもの、それ以外で50cm以上のものは粗大ごみです。

燃やすごみなどに混入するリチウムイオン電池等が原因による
火災が増えています。事故を防ぐためにご協力をお願いします。



お問合せ先 資源循環局 各区収集事務所

詳細はこちら ▶



年末年始の資源とごみの収集日程について

1 事業の趣旨

本年度の年末年始の資源とごみの収集は以下のとおり行いますので、自治会町内会長様へお知らせをさせていただきます。(詳細は、裏面資料参照)

また、班回覧の中止に伴い、自治会町内会掲示版へのチラシの掲出をお願いいたします。チラシの配布につきましては、11 月下旬に各自治会・町内会へ配送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知していただき、掲示板へのチラシ掲出をお願いします。

3 年末年始の収集日程について

(1) 12 月 31 日 (水) から 1 月 4 日 (日) まで、収集をお休みさせていただきます。

(2) 「燃やすごみ」「資源物」について、年末は 12 月 30 日 (火) まで、年始は 1 月 5 日 (月) から通常の曜日どおり収集します。

4 広報について

(1) 自治会町内会掲示板へのチラシ掲出

※11 月下旬に各自治会町内会へ配送させていただきます。

(2) 各集積場所に収集日程表を貼付

(3) 広報よこはま 12 月号 (市版)

(4) ごみ収集車によるアナウンス

(5) 市・局ホームページへの掲載

(6) LINE・X (旧 Twitter) などへの掲載

5 資料 (裏面)

年末年始の資源とごみの収集日程

担当：業務課計画係 (収集日程に関するお問合せ)

業務課運営係 (広報に関するお問合せ)

電話：671-2551 (計画係)、671-3815 (運営係)

FAX：業務課 662-1225

年末年始の資源とごみの収集日程

**12月31日(水)から1月4日(日)まで、
収集はお休みさせていただきます。**

○ 年末も、資源とごみの分別と減量にご協力をお願いします。

○ 資源とごみは、各収集日の **朝8時まで**にお出してください。

(年末年始の期間は、通常と収集時間が変わることがあります。)

○ 収集がお休みの日は、資源とごみを絶対に出さないでください。

○ 分別されていないものは収集できません。



横浜市資源循環局マスコットイオ

収集日程を
お確かめの上、
ルールを守って
お出ください。



燃やすごみ・燃えないごみ
スプレー缶・電池類

プラスチック資源

缶・びん・ペットボトル
小さな金属類

12月	28日(日)	収集はお休みです
	29日(月)	通常の曜日どおり収集します
	30日(火)	通常の曜日どおり収集します
1月	31日(水)	収集はお休みです
	1日(木)	
	2日(金)	
	3日(土)	
	4日(日)	
	5日(月)	通常の曜日どおり収集します
	6日(火)	通常の曜日どおり収集します

※ 古紙・古布は、横浜市の回収ではありません。

実施している自治会・町内会等か、回収業者へ直接お問合せください。

粗大ごみの申込み

電話でのお申込みは12月31日(水)から1月4日(日)までお休みします。



横浜市 粗大ごみ
2次元コード

※12月のお申込みは特に混み合い、
年内の収集にお伺いできない場合がございます。



粗大ごみのお申込みについてはこちらから

又は、インターネットで「横浜市 粗大ごみ」と検索

12月30日正午から1月4日までにお申し込みされた方への返信(収集日等のお知らせ)は、1月5日以降になります。

令和7年度 横浜市資源循環局

泉 区 連 長 会 資 料
令和 7 年 10 月 17 日
泉消防署総務・予防課

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

横浜市泉消防署長
志熊 大輔

住宅用火災警報器の抽選配布についての御案内

この度、泉火災予防協会から、「地域で火災による死者が発生することを防ぎたい。」との御趣旨から、火災の早期発見に効果の高い住宅用火災警報器の寄附をいただきました。

つきましては、泉区内の 70 歳以上の方がお住まいの世帯を対象に住宅用火災警報器を抽選で無償配布することといたします。

応募方法等、事業の詳細につきましては、別添の募集案内を御参照ください。御不明な点につきましては、下記問合せ先まで御連絡いただきますようお願いいたします。

○住宅用火災警報器とは

住宅用火災警報器は、火災の早期発見に有効な機器です。まだ設置されていない方は、早急な設置をお願いします。

また、警報器は一般的には電池で動いています。火災を感知するために常に作動しており、その電池の寿命の目安は約 10 年とされています。

住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するよう、定期的に作動確認を行い、適切に交換を行ってください。

○泉火災予防協会とは

火災予防に関する普及啓発、研修会や訓練会の開催などを通じて防災・防災に取り組んでいる団体です。

現在、207 事業所の企業等が参加しています。



【問合せ先】

泉消防署総務・予防課予防係
三浦・藤木
045-801-0119

住宅用火災警報器の抽選配布について（募集案内）

1 配布品及び配布数

単独型住宅用火災警報器100組 煙式2個1組で配布します。

2 応募対象世帯

泉区内の70歳以上の方がお住まいの世帯

ただし、市営住宅、県営住宅及びUR賃貸住宅にお住まいの方、令和3年度から6年度の当選者は応募対象としません。

3 申込み方法

電子申請、FAX、郵送、メール、来庁によるものとします。

※ 応募方法の詳細は、「8 応募要領」を参照してください。

※ 1世帯1回の応募に限るものとします。

4 申込み期間

令和7年11月1日から11月30日まで

5 申込み先（お問い合わせ）

〒245-0024 横浜市泉区和泉中央北5-1-1

横浜市泉消防署 総務・予防課 予防係

TEL/FAX 045-801-0119

6 抽選結果の発表

当選者へ郵送でお知らせいたします。（令和7年12月上旬）

7 配布の方法

当選された方へは、泉消防署において住宅用火災警報器を配布いたしますので、令和7年12月以降（土日祝日を除く。）に当選はがきを持参してお受け取りをお願いします。消防署での受け取りが難しい場合は、別途ご相談ください。

8 応募要領

(1) 電子申請

二次元コードを読み取り、申し込みフォームに必要事項を入力してください。

二次元コードが読み込めない場合は、泉消防署のウェブページからアクセスしてください。



申込用二次元コード

横浜市泉消防署



(2) F A X ・ 郵 送 ・ メ ー ル

下記の応募用紙等（必ずしも下記の応募用紙を活用する必要はありません。どのような紙でも結構です）に①郵便番号・住所、②氏名（ふりがな）、③年齢、④電話番号を記載し、F A X の場合は「泉消防署 総務・予防課 住宅用火災警報器配布担当宛」（045-801-0119）にF A X 送信、郵送の場合は「泉消防署 総務・予防課 住宅用火災警報器配布担当宛」（〒245-0024 横浜市泉区和泉中央北5-1-1）に郵送、メールの場合は「泉消防署 予防係メールアドレス」（sy-izumi-yobo@city.yokohama.jp）に送付してください。

(3) 来庁

下記の応募用紙等（必ずしも下記の応募用紙を活用する必要はありません。どのような紙でも結構です）に①郵便番号・住所、②氏名（ふりがな）、③年齢、④電話番号を記載した用紙を泉消防署総務・予防課へご持参ください。消防署に来ていただき、上記①～④を用紙に記載していただいても構いません。

なお、消防出張所での受付は、災害出場等で職員が不在場合があります。

9 その他

- (1) 応募対象世帯に該当しない場合は、住宅用火災警報器の配布はできませんのでご了承ください。
- (2) 応募の際にいただいた個人情報は、当事業の目的以外には使用しません。
- (3) 住宅用火災警報器の取付けが困難な場合は、消防署職員により取付け支援をいたしますので、お受け取りの際、お申し出ください。
- (4) 賃貸住宅にお住まいの方は、住宅用火災警報器の交換に関して所有者等と相談して実施してください。

住宅用火災警報器抽選配布 応募用紙

応募期間：令和7年11月1日～11月30日

住 所	〒245- 横浜市泉区		
ふりがな			
氏 名			
年 齢	歳	電話番号	
消防署 受付日	令和7年11月 日		

※太枠のみ記入してください。

泉 区 連 長 会 資 料
令和 7 年 10 月 17 日
泉消防署総務・予防課

各地区連合自治会町内会長 様
各自治会町内会長 様

横浜市泉消防署長
志熊 大輔

「火災予防運動」実施に伴う防火ポスター掲示のお願い（依頼）

秋冷の候 ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から、消防行政に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 7 年 11 月 9 日（日）から 11 月 15 日（土）まで「秋の火災予防運動」及び令和 8 年 3 月 1 日（日）から 3 月 7 日（土）まで「春の火災予防運動」が実施されます。

つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ですが、火災予防啓発ポスターを各自治会町内会に配布させていただきますので、各自治会町内会の掲示板等に御掲示いただき、防火意識の高揚に御協力賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

1 ポスター掲示期間

ポスター配布日から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

（期日になりましたら、お手数をお掛けしますが、お取り外しいたいただきますようお願いいたします。）

2 その他

本ポスターは転写・複製等することはできませんので、不足が生じた場合は下記担当まで御連絡をお願いいたします。

担当：泉消防署総務・予防課予防係
三浦、藤木
電話：045-801-0119

火災予防運動実施中!!

令和 7年11月 9 日から11月15日まで

令和 8年 3 月 1 日から 3 月 7 日まで

令和7年度泉区小学校防火ポスター優秀作品



小学1年生部門優秀作品
和泉小学校 花田 実紀 さん



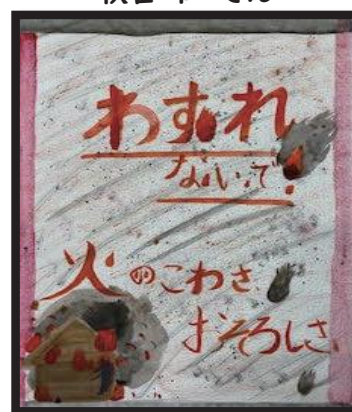
小学2年生部門優秀作品
伊勢山小学校
秋吉 仁 さん



小学3年生部門優秀作品
下和泉小学校 矢澤 瑠実 さん



小学4年生部門優秀作品
葛野小学校 丹野 心春 さん



小学5年生部門優秀作品
飯田北いちょう小学校
ラン ルオン ミン ゴック さん



小学6年生部門優秀作品
中和田小学校 森 絢音 さん



地区連合自治会町内会会長 様
自治会町内会会長 様

泉区総務課長

「令和7年度泉区人権啓発講演会」の開催について（御案内）

日頃から、人権啓発の取組に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

今年度の泉区人権啓発講演会を、12月5日（金）に開催しますので御案内します。

今年度は「関わり方ひとつで変わるこどもの未来 ～「一緒に考えようね」と言える地域になりたい～」というテーマで、人権擁護委員（元市教育委員）の長島由佳氏に講演をいただきます。また、講演会の模様を撮影した動画を1月下旬頃からYouTubeにて配信予定ですので、当日に御参加いただけない方も動画での聴講が可能です。

つきましては、各自治会町内会の皆様への周知について、御協力をお願いします。多くの皆様の御参加をお待ちしています。

なお、当講演会は広報よこはま泉区版11月号にも掲載予定です。

1 概要

- (1) 日時 令和7年12月5日（金）15時から16時30分まで（14時30分開場）
※YouTubeの動画配信は1月下旬頃から3月末までを予定しています。
- (2) 会場 泉公会堂（泉区和泉中央北5-1-1）
- (3) 定員 600人（入場無料）
※申込み多数の場合は先着順により決定
- (4) テーマ 関わり方ひとつで変わるこどもの未来
～「一緒に考えようね！」と言える地域になりたい～
- (5) 講師 長島 由佳 氏（人権擁護委員、元市教育委員）
- (6) 申込締切 11月25日（火）まで

次のア～ウのいずれかの方法でお申込みください。

ア 横浜市電子申請・届出システム

チラシ記載の二次元バーコードを読み取り、必要事項を入力してください。

イ 電話 045-800-2312 （平日 8時45分から17時まで）

①お名前 ②御連絡先を担当者にお伝えください。

ウ FAX

任意の用紙に①「人権啓発講演会申込」 ②お名前 ③御連絡先を記載の上、
045-800-2505 あてに送信してください。

2 広報物

令和7年度泉区人権啓発講演会チラシ（別紙）

担当・申込先 泉区総務課 十鳥（じゅうとり）、潮地（しおち）
泉区役所3階305窓口
電話 045-800-2312 FAX 045-800-2505
Eメール iz-somu@city.yokohama.lg.jp

関わり方ひとつで変わる

こどもの未来

～「一緒に考えようね！」と言える地域になりたい～



一人ひとりの子どもには、それぞれの家庭環境や経験など、さまざまな背景があります。その違いを理解し、あたたかく寄り添うことで、子どもは「自分は大切にされている」と感じ、自己肯定感を育んでいきます。子どもたちの育ちを支えるために、私たち大人ができることを、いっしょに考えてみませんか。



講師：長島 由佳 氏（市人権擁護委員）

市教育委員、市PTA連絡協議会会長を歴任。現在でも市食育推進検討部会委員や食育コーディネーター、(NPO)スペシャルオリンピックス日本・神奈川副会長等、幅広く活動中。小中高生やその保護者、障害のある人等との交流を基に多くの講演活動を行う。

当日の様子は1月下旬頃から3月末までYouTubeの横浜市公式チャンネルでも動画配信予定。(詳細は泉区ホームページにてお知らせ。)

講演日時 ※開場 14:30

12.5 (金)
15:00～16:30

会場

入場無料

泉公会堂 ※定員 600人
※要約筆記あり
(泉区和泉中央北5-1-1)

申込方法 | 次の方法のいずれか 【11月25日(火)〆切】



■ Web申込(横浜市電子申請・届出システム)

二次元コードを読み取り、必要事項を入力してください。

■ 電話 045-800-2312 (平日8:45～17:00)

①お名前 ②御連絡先 を担当者にお伝えください。

■ FAX 045-800-2505

任意の用紙に ①「人権啓発講演会申込」 ②お名前 ③御連絡先を記載の上、送信してください。

※一時保育(2歳～就学前のお子様、先着6人)を御希望の方は、11月20日(木)までに電話で一時保育が必要な旨をお伝えください。

※定員(600人)を超えた場合は先着順とし、申込期間中であっても受付を終了する場合がございます。

注意事項

- ・駐車場料金の減免はありません。公共交通機関をご利用ください。
- ・自然災害等により中止する場合があります。その際は 泉区ホームページに情報を掲載します。

主催：泉区役所総務課

(TEL:800-2312 FAX:800-2505 Mail:iz-somu@city.yokohama.lg.jp)

本講演会の開催にあたり収集した個人情報は、受講者名簿の作成のほか、講演会の実施に必要な場合に利用し、本来の目的以外に利用又は提供をせず、「横浜市個人情報の保護に関する条例」に基づいた保護及び適正管理を行います。

特別市の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】**1 趣旨**

日頃、新たな大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。

今後の取組等について、ご説明します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 特別市シンポジウムの開催

「特別市」の必要性や、実現による効果などについて、分かりやすくお知らせするため、市民の皆様を対象にシンポジウムを開催します。

なお、来年3月にも指定都市市長会と共催でシンポジウムの開催を調整しています。詳細は、改めてご案内します。

(1) 日程等

日時：令和7年12月14日（日）13時30分～15時30分（開場13時00分）

会場：鶴見公会堂（鶴見区豊岡町2-1 フーガ1 6階）

定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

(2) 内容

第1部 基調講演	辻 琢也 さん （一橋大学教授）
第2部 パネルディスカッション	山中 竹春 （横浜市長）
	紺野 美沙子 さん （俳優・朗読座主宰）
	辻 琢也 さん （一橋大学教授）

(3) 申込方法

12月10日（水）までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集します。（ファクス（045-663-6561）でも申込み可）

お申し込みはこちら ▶▶



(4) その他

- ・ 今月の各区の区連会において、ご案内するとともに、各単位町内会長宛てにチラシ兼 FAX 申込書を送付いたします。
- ・ 横浜の未来の選択肢である「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

4 出前説明会のご案内

市職員がお伺いして、「特別市」の内容について直接ご説明する出前説明会を実施しています。自治会・町内会をはじめ、少人数のグループでも構いません。お気軽にお問い合わせください。

5 特別市の法制化に関する最近の動向

(1) 国における議論

昨年 12 月、総務省が「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」を設置し、特別市等の議論を行い、6 月に報告書が取りまとめられました。

(2) 県内三政令市で連携した取組状況

8 月 26 日、「県内三政令市市長・正副議長懇談会」を開催し、「次期地方制度調査会における『特別市』の法制化を含む大都市制度のあり方に関する議論を求める三市共同要請」を取りまとめました。



(3) 指定都市を応援する国会議員の会の決議

6 月 19 日、政令指定都市に関係する約 200 名の超党派国会議員で組織される「指定都市を応援する国会議員の会」（会長：逢沢一郎衆議院議員）が、「我が国を取り巻く環境変化や将来を見据え、次期地方制度調査会に、特別市制度の法整備を含めた大都市制度のあり方の調査審議について諮問し、議論を進めること」を求める決議を行い、9 月 4 日、会長が内閣総理大臣、総務大臣に決議文を提出しました。

【担当】

政策経営局 制度企画課 山田・渡邊・鈴木
〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

TEL: 045-671-2952 FAX: 045-663-6561

E メール: ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

2025
(令和7年)

12/14(日)「特別市」

13:30~15:30 (開場 13:00)

会場 鶴見公会堂 (鶴見区豊岡町2-1 フーガ1 6階)
JR京浜東北線「鶴見駅」西口下車 徒歩1分
京急線「京急鶴見駅」下車 徒歩5分 (改札出て西口へ)

定員 300名 **参加費無料** (事前申込制)

第1部 基調講演

辻 琢也さん
一橋大学教授



山中 竹春
横浜市長



辻 琢也さん
一橋大学教授

第2部 パネルディスカッション

登壇者 山中 竹春 横浜市長
紺野 美沙子さん 俳優・朗読座主宰
辻 琢也さん 一橋大学教授
司 会 佐藤 美樹さん フリーアナウンサー



紺野 美沙子さん
俳優・朗読座主宰

横浜の未来を用意する

「特別市」の早期法制化へ

シンポジウム

参加申込みは
こちら



— 主催 —
横浜市



お問合せ：横浜市政策経営局制度企画課 TEL 045-671-2952

「特別市」シンポジウム 横浜の未来を用意する —「特別市」の早期法制化へ

「特別市」 とは

「特別市」は、横浜市が市内の仕事のすべてを担うことで、神奈川県との間で生じている仕事の重複や非効率な分担をなくす仕組みです。特別市の実現には、まずは法律で制度をつくる必要があります。特別市の法制化は「ミライへの選択肢」をつくることです。

登壇者プロフィール



山中 竹春
横浜市長

1972年生。早稲田大学政治経済学部経済学科卒、同大学理工学部数学科卒。博士(理学)。アメリカ国立衛生研究所(NIH/NIEHS)研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学特命副学長、同大学医学部教授などを歴任。世界気候エネルギー首長誓約(GCoM)理事(東アジア地域代表)、経済協力開発機構(OECD)チャンピオン・メイヤー。



紺野 美沙子さん
俳優・朗読座主宰

1980年、慶応義塾大学在学中にNHK連続テレビ小説「虹を織る」のヒロイン役で人気を博す。俳優として活躍する傍ら、国連開発計画(UNDP)親善大使としても27年に渡り活動した。2010年秋から「紺野美沙子の朗読座」を主宰。NHKエフエム「音楽遊覧飛行」案内役を担当。元祖スー女としても知られ横綱審議委員である。



辻 琢也さん
一橋大学教授

東京大学大学院博士(学術)
専門分野：行政学・地方自治論
主な役職：内閣府「税制調査会」委員、
総務省「国・地方係争処理委員会」委員長代理、
横浜市大都市自治研究会座長、
第30次・第31次地方制度調査会委員、
指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」アドバイザー。

お申込み方法

申込締切: 12月10日(水)

※手話・筆記通訳をご希望の方は**12月3日(水)**までにお申込みください。
※申込者多数により参加不可の場合は**12月11日(木)**までに連絡します。

WEB
から

申込みフォーム →

FAX
から

045-663-6561

●下の「FAX申込用記入欄」にご記入の上
ご送信ください。



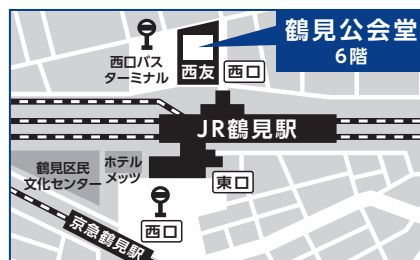
アクセス

鶴見公会堂

(鶴見区豊岡町2-1
フーガ1 6階)

※シンポジウムに関しまして、
会場へのお問い合わせは
ご遠慮ください。
※ご来館の際には、できるだけ
電車・バスなど公共交通
機関をご利用ください。

JR京浜東北線「鶴見駅」西口下車 徒歩1分
京急線「京急鶴見駅」下車 徒歩5分
(改札出て西口へ)



FAX 申込用記入欄

フリガナ

氏 名

年 代

居住地

アンケート

ご希望の方のみ

電 話 番 号

メー ル ア ド レ ス

☐ 19歳以下 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代 ☐ 70代 ☐ 80代以上

☐ 横浜市内()区 ☐ 神奈川県内 ☐ 神奈川県外

①「特別市」について、知っていますか?

☐ 名称も内容もよく知っている ☐ 名称は知っているが、内容は知らない ☐ 名称も内容も知らない

②「特別市」について、質問があれば自由にご記載ください。

☐ 車いす席 ☐ 手話通訳 ☐ 筆記通訳 ※手話・筆記通訳をご希望の方は**12月3日(水)**まで

※参加証はございません。※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

市連会 10 月定例会説明資料
令和 7 年 10 月 10 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
GREEN×EXPO 推進課

GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前シンポジウム開催について【情報提供】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前イベントの一環として、シンポジウムを開催します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 シンポジウム概要

(1) 日時：11月19日（水）18時から（17時半 開場予定）※参加費無料

(2) 会場：関東学院大学 横浜・関内キャンパス テンネー記念ホール

（最寄駅：JR 京浜東北線・横浜市営地下鉄関内駅 徒歩約2分）

(3) 内容

ア テーマ：ユース世代と考える 地球と共に生きる身近なアクション

イ 登壇者

(ア) 開会挨拶

(イ) GREEN×EXPO 2027 の説明：GREEN×EXPO 協会担当者

(ウ) 基調講演：佐座 槇苗 氏（一般社団法人 SWiTC 代表理事）

(エ) 特別コンテンツ：ジョイマン（吉本興業）

(オ) パネルディスカッション：佐座氏、市内大学生等

4 申込方法

10月22日（水）から専用WEBページによりお申し込みいただけます。先着500名。

※専用ページについては別途本市HPでご案内いたします。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 中島、橋本
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

GREEN×EXPO 2027

開催500日前シンポジウム



GREEN
×
EXPO
2027
YOKOHAMA JAPAN

GREEN×EXPO 2027
公式マスコットキャラクター
トウنگトウング

©Expo 2027

ユース世代と考える 地球と共に生きる 身近なアクション



基調講演・パネリスト

佐座 槇苗

一般社団法人SWITCH 代表理事
サステナビリティ・アドバイザー



特別コンテンツ

ジョイマン

吉本興業所属のお笑いコンビ。
高木 晋哉(左)、池谷 和志(右)

先着**500名**
参加費無料
事前申込

日時 2025年(令和7年)11月19日(水) 18:00-19:45(17:30開場)

会場 関東学院大学 テンネー記念ホール

横浜市中区万代町1-1-1(JR京浜東北/根岸線/横浜市営地下鉄ブルーライン「関内」駅から徒歩2分)

プログラム 司会: 篠原 光 氏(元日テレアナウンサー)

開会挨拶、GREEN×EXPO 2027の紹介、基調講演、特別コンテンツ、パネルディスカッション

パネリストとして市内大学生も参加!

応募方法

① WEBで申し込み



二次元コードを読み取り、
専用サイトから
お申し込みください。

② メールで申し込み

ge500-sympo-entry@ge500symposium.city.yokohama.lg.jp

件名に「11月19日シンポジウム申込」とご記入のうえ、
氏名、フリガナ、電話番号、メールアドレス、年齢、居住地、
手話通訳の有無を明記してご送信ください。

③ FAXで申し込み

045-565-5075

任意の用紙に、氏名、フリガナ、電話番号、年齢、
居住地、手話通訳の有無、
「11月19日シンポジウム申込」とご記入のうえ、送信ください。

主催: 横浜市

共催: GREEN×EXPO協会(公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会)

お問い合わせ: GREEN×EXPO 2027シンポジウム事務局

☎ 045-565-5079 10:00-17:00(土日祝を除く)

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名称: 2027年国際園芸博覧会
テーマ: 幸せを創る明日の風景
開催場所: 旧上瀬谷通信施設(横浜市瀬谷区・旭区)
開催期間: 2027年3月19日(金)~2027年9月26日(日)
博覧会種別: A1(最上位)クラス(AIPH承認+BIE認定)

(案)

令和 7 年 10 月 17 日
区 連 会 資 料
福 祉 保 健 課
令和 年 月 日

連合自治会町内会長 各位
自治会町内会長 各位

泉区福祉保健課長

民生委員・児童委員、主任児童委員 一斉改選に係る お礼とアンケートへのご協力について

日頃、泉区の地域福祉の向上にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年は民生委員・児童委員、主任児童委員（以下、「民生委員等」）の一斉改選の年となり、連合自治会町内会長及び自治会町内会長の皆様には候補者の推薦に際し、多大なるご協力を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

民生委員等の担い手確保は年々困難を増し、全市的には前回の一斉改選時に比べて充足率の減少が予想される中、皆様のお陰様を持ちまして、泉区ではほぼ同水準となる見込みです。そこで、皆様が今回の民生委員等の候補者を確保するためにどのような工夫をされたのかお伺いしたく存じます。

つきましては、ご多忙の折とは存じますが、何卒アンケートにご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。いただきました回答は、区役所内で共有するとともに、他の委嘱委員の確保に活用してまいります。

【回答期限】

12 月 26 日（金）

【回答方法】

次の①または②の方法でご回答をお願いいたします。

①横浜市電子申請・届出システムでご回答ください。



<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/dbe8454e-b3c3-4883-bab2-3215e665a9f3/start>

②同封のアンケート用紙にご記入いただき、返信用封筒でご返送ください。

担当：泉区福祉保健課 梅田、日比野

電 話 045-800-2401

FAX 045-800-2516

Eメール iz-unei@city.yokohama.lg.jp

民生委員・児童委員、主任児童委員 一斉改選にかかるアンケート

横浜市電子申請・届出システムによる回答はこちらの二次元コードからお進みください。



<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/dbe8454e-b3c3-4883-bab2-3215e665a9f3/start>

1. 自治会町内会名を教えてください。

(

)

2. 今回の民生委員推薦に関して、どのようなご苦労がありましたか？
(複数選択可)

- ☐ 適任者が見つからなかった
- ☐ 候補者に断られてしまった
- ☐ 民生委員の活動内容がよく分からなかった
- ☐ 地域の高齢化による人材不足
- ☐ 仕事や介護等で民生委員活動の時間が確保できないと言われた
- ☐ その他 (自由記述)



裏面もあります

3. どのような方法で民生委員の候補者を探しましたか？（複数選択可）

- ☐ 現任の民生委員に再任を依頼した
- ☐ 自治会町内会の活動をしている人に声をかけた
- ☐ 民生委員以外の委嘱委員を務めている人に声をかけた
- ☐ 現任の民生委員や地区民児協会長の意見を聞いた
- ☐ 掲示板や回覧板等を活用して公募した
- ☐ バトンタッチサポーター制度（※）について説明した
- ☐ その他（自由記述）

※バトンタッチサポーター制度とは（今回の一斉改選において試行実施）

退任した民生委員・児童委員が一定期間「サポーター」として活動の助言等を行うことにより、経験やノウハウを新任委員に引き継ぐことで、新任委員が安心して活動をスタートできる環境を整えることを目的とした制度。

4. 民生委員の担い手を確保するために、どのような支援や制度改正が必要だと思いますか？（自由記述）

5. その他、民生委員制度や推薦に関してご意見・ご要望があればご記入ください。

ご協力いただき
誠にありがとうございます



「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部改正に係る市民意見募集について(情報提供)

1 趣旨

横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品提供の取扱指導要領」を定めています。

制定から約 10 年が経過した今年、改めて要領の見直しを行い、要領の一部改正の素案をまとめたので市民の皆様からの御意見を募集します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 行事要領の主な改正内容

(1) 設備の緩和

実態に即して次の事項を削除します。

- ・ 屋内会場や包装品の販売時のテントの天井・側面幕
- ・ テント設置場所の地面の板・シートの設置

(2) 一つのテントで複数の食品を調理する場合の安全な取扱い方法を明記

- ・ 品目ごとに調理エリア・器具を分け、担当者を決める など

(3) 様式の変更

- ・ 施設設備の欄から「床面」の項目を削除、担当者連絡先の欄を追加

4 意見募集期間

令和7年 11 月 10 日(月)～令和7年 12 月9日(火)

5 意見募集方法

電子メール、郵送、FAX

6 募集案内配架場所等

- (1) 各区役所生活衛生課、各区役所区政推進課、市庁舎3階市民情報センター ほか
- (2) 横浜市ホームページ「食の安全ヨコハマ WEB」に掲載します。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/shoku/yokohamaWEB/hourei/gyoujikaisei.html>

7 添付資料

別紙 意見募集概要

担当:医療局食品衛生課食品衛生係
瀬戸、新井
電話:045-671-2460
FAX:045-550-3587

「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部が変わります

～皆さんの御意見をお聞かせください～

別紙

横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品提供の取扱指導要領」を定めています。

制定から約10年が経過した今年、実態に即した形にするために改めて要領の見直しを行い、要領の一部改正の素案をまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集します。

変更点

1 設備の緩和

実態に即して次の事項を削除します。

- ・ 屋内会場や包装品の販売時のテントの天井・側面幕
- ・ テント設置場所の地面の板・シートの設置

2 食品の取扱い

一つのテントで複数の食品を調理する場合の安全な取扱い方法を明記します。

- ・ 品目ごとに調理エリア・器具を分け、担当者を決める など

3 様式

施設設備の欄から「床面」の項目を削除し、担当者連絡先の欄を追加します。

次の内容は、今までと変わりありません。

要領の対象となる行事：自治会・町内会が行うお祭り・学園祭・縁日祭礼・福祉団体が行うお祭り など

行事で提供する食品：「現地で直前に加熱」して「その場で飲食する」ことを原則とします。
提供直前に加熱しないもの（かき氷・餅つきなど）は取扱いに注意しましょう。

福祉保健センターへの手続き

食品取扱従事者の衛生

上記変更点以外の施設設備

意見募集の概要

1. 募集期間

令和7年11月10日(月)～令和7年12月9日(火)

2. 案内配架場所

各区役所生活衛生課、各区役所区政推進課、市庁舎3階市民情報センター ほか

3. 意見提出方法

電子メール、郵送、FAX

意見募集について詳しくはこちらを御確認ください。

横浜市 食の安全ヨコハマWEB



行事開催届

年 月 日

福祉保健センター長

行事における食品提供について、関係書類を添えて届け出ます。
なお、食品提供にあたっては、保健所の指導に従って衛生管理を徹底し、食中毒等事故防止対策に努めます。

主催者	団体名	
	代表者名	
	住所・所在地	
	連絡先	()

行事概要	開催場所 所在地・名称	横浜市 区
	行事の名称	
	開催日時	年 月 日 () ~ 月 日 () (時 分 ~ 時 分)
	行事の種類	ア 町内会、自治会及び商店街等の住民組織が主催する行事 イ 市が主催又は共催する行事 ウ 神社、仏閣等を運営する宗教法人及びその関係団体が主催する行事 エ 学校、学芸会などの各種団体が主催する行事 オ 企業が主催する地域住民等に対して行う行事 カ 市の一環として、行事の形態で行う場合は除く。 ク () が主催する行事
	開催人数(想定)	

施設設備の欄から「床面」の項目を削除

施設設備	区画	☐ 屋内 ☐ 屋外 (☐ 囲い有 ☐ その他 ())
	手洗設備	【給水】 ☐ 水道 ☐ 蛇口付給水タンク 【廃水】 ☐ 既存排水設備 ☐ 廃水タンク 【消毒薬剤等】 ☐ せっけん ☐ 消毒剤 【手拭き】 ☐ ペーパータオル ☐ 個人持ちタオル ☐ その他
	食器	☐ 使い捨て容器 ☐ リユース食器
担当者	【所属・氏名】	
	【連絡先】	

担当者欄を追加

身寄りのない高齢者等への支援について【情報提供】

1 説明の趣旨

身寄りのない高齢者等の支援に向け、情報登録事業及び相談窓口を開始するとともに、リーフレットを作成します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 情報登録事業

(1) 事業の概要

「緊急連絡先」や「エンディングノートの保管場所」などの情報を、事前に市に登録できる「情報登録事業」を今秋から開始します。

お預かりした情報は、いざという時にご本人の意思の反映につながるよう、警察、消防、医療機関にお伝えします。

(2) 対象となる方

市内在住の 65 歳以上の方

(3) 登録項目

- ①かかりつけ医療機関（2 か所まで） ②エンディングノート・もしも手帳の有無、保管場所
- ③本籍地・筆頭者 ④緊急連絡先（3 名まで）
- ⑤葬儀、遺品整理等の生前契約先（2 か所まで） ⑥納骨先 ⑦遺言書の保管場所

(4) 開始時期及び登録・開示の流れ

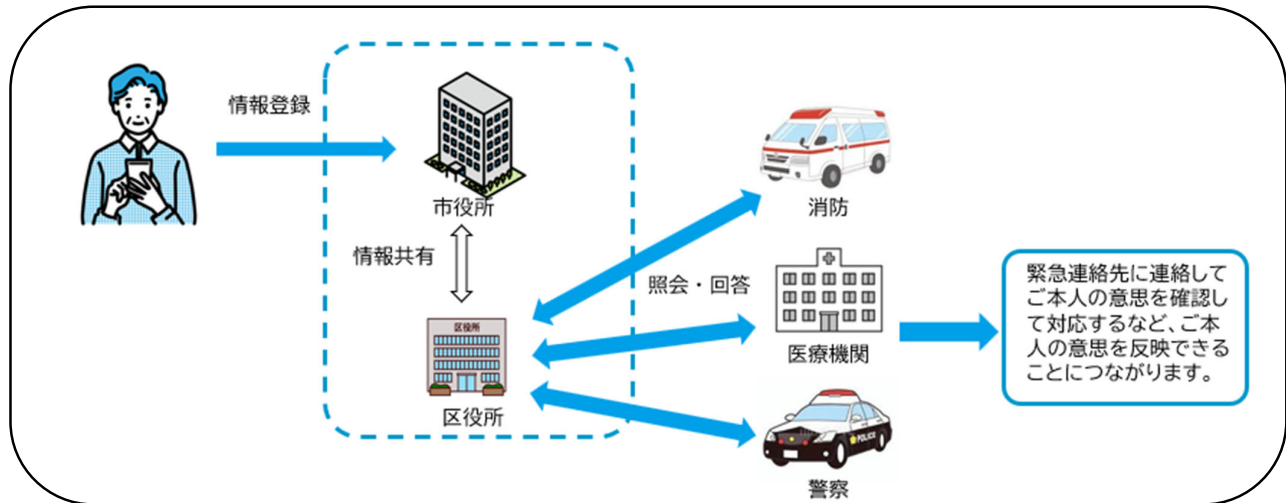
ア 令和 7 年秋

- ①登録を希望される方はスマートフォンやパソコン等を使って、電子申請システムで市に情報を登録します。

イ 令和 8 年 4 月以降（予定）

- ②市から、登録した方に「登録カード」と「登録内容確認書」を発行します。
- ③警察、消防、医療機関は、ご本人の「いざという時」に、ご本人の情報登録の有無を区役所に照会します。
- ④区役所は、システムに登録された情報を確認して、警察、消防、医療機関からの照会に回答します。

ウ 登録・開示の流れ



4 相談窓口の設置

(1) 事業の概要

「終活」に関するお困りごとや情報登録に関するご相談をお受けするため、横浜市社会福祉協議会に相談窓口を設置します。

(2) 設置時期

令和7年秋

(3) ご相談いただける内容

- ・任意後見制度のご案内 ・遺言、遺贈、民事信託等のご案内
- ・相談内容により、権利擁護事業、専門相談への繋ぎ
- ・国ガイドラインや今後作成するリーフレット等に沿った民間事業者を選ぶ際の留意点の説明 等

5 リーフレットの作成

(1) 事業の概要

安心して将来に備えられるよう、終活に関する情報をまとめたリーフレット「終活みちしるべ」を作成します。

(2) 発行時期

令和7年秋

(3) 記載内容

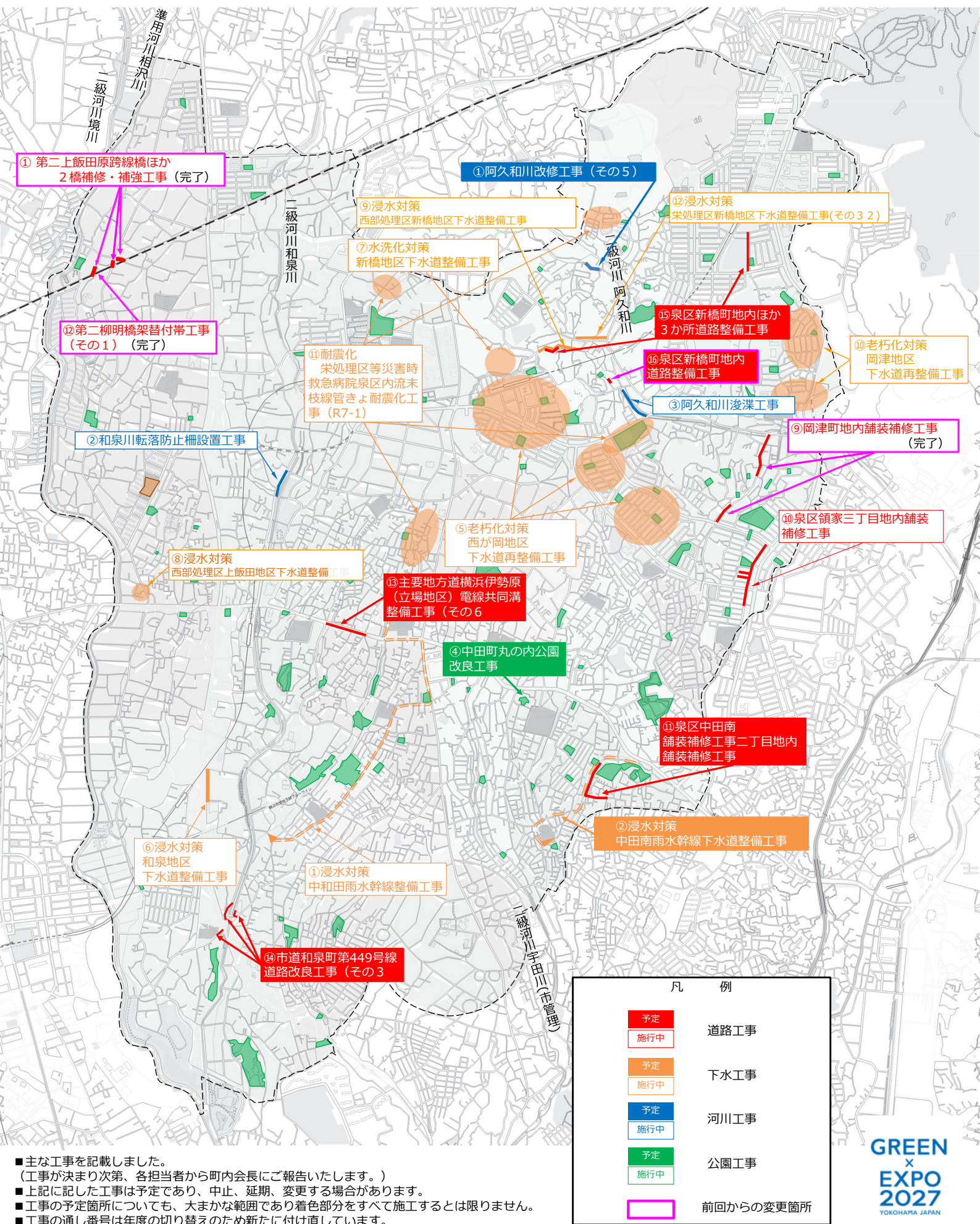
- ・将来に向けて必要となる備え
- ・利用できる行政サービス
- ・終活サービスを提供する民間事業者を選ぶ際の留意点 等

健康福祉局福祉保健課
担当 鳥海、山脇、木内
電話 045-671-3428 /FAX 045-664-3622
メール kf-jouhoutouroku@city.yokohama.lg.jp

令和7年度泉土木事務所管内工事箇所図

資料14

R7年10月17日現在



1 犯罪情勢等(9月末)

(1) 認知件数 500件(前年同期比+76件)

主 な 罪 種	令和7年	令和6年	増減
自 転 車 盗	111件	52件	+59件
オ ー ト バ イ 盗	21件	23件	-2件
自 動 車 盗	13件	3件	+10件
車 上 ね ら い	10件	9件	+1件
万 引	67件	59件	+8件
強 盗	0件	0件	±0件
空 き 巣	20件	12件	+8件

特 徴

こんな不審者に注意！

- 下校中、バイクに乗った不審者から「一緒に行こう。」と声を掛けられた。
- 公園で遊んでいたところ、下半身を露出した不審者から声を掛けられた。

お 願 い

子どもを犯罪から守るために

子どもを犯罪から守るためには、地域の皆さま等を含めた大人みんなで、子どもたちを犯罪の被害に遭わせないために注意することや、子どもたち自身に身を守るための方法を身につけさせることが大切です。

- 知らない人にはついていかない、知っている人でも「家の人に聞いてから」と言うようにしましょう。
- 防犯ブザーを活用しましょう。
- 緊急の場合は「子供110番の家」へ避難しましょう。

(2) 特殊詐欺

	令和7年	令和6年	増減
発 生 件 数	47件	31件	+16件
被 害 総 額	約2億9400万円	約5800万円	+2億3600万円

特 徴

10月中特殊詐欺前兆電話の実例

- 仙台中央郵便局を名乗る男から「郵便物を配達したが受け取らなかったの戻ってきた。箱が壊れているので中身を確認したら携帯電話と契約書が入っていた。あなたは事件の関係者かも知れないので宮城県警察に電話を繋ぐ」と言われたもの
- パソコンを使用中、画面に「トロイの木馬に感染しました。至急電話をください」と表示されたもの

お 願 い

テクノロジーで巧妙化する手口に注意

警察官を騙る詐欺からビデオ通話に誘導する手口では、AIなどを悪用し、別人の顔を作ったとみられる犯人(実在しない人)がビデオ通話に登場する特殊詐欺の手口が広がっています。

AIなどを使えば家族そっくりに声を変えたり、自然な口調に変えたりすることも可能とされています。

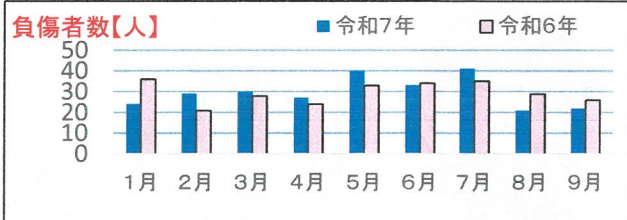
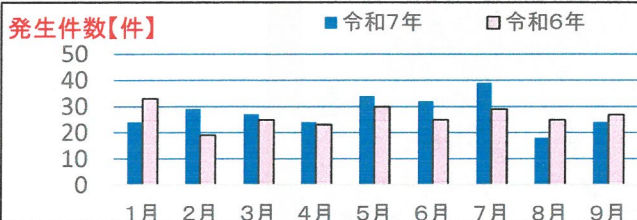
AIか本物かを見破ることは難しいと思いますが、ビデオ通話で「お金」「あなたに容疑がかかっている」「逮捕状がある」など、「お金」との文言が出たり、身に覚えのない事柄はすぐ最寄りの警察署に相談してください。

2 交通事故の発生状況(9月末)

発生状況(暫定)

	令和7年	令和6年	増減
発 生 件 数	251件	232件	+19件
死 者 数	1人	0人	+1人
負 傷 者 数	270人	269人	+1人

	令和7年	令和6年	増減
高 齢 者	101件	86件	+15件
二輪車(オートバイ)	84件	85件	-1件



特 徴

- 泉区内の交通事故全体では、
高齢者 101件(40.2%)
二輪車 84件(33.5%)
と先月に続き高くなっており、昨年同時期と比較して
高齢者 +16件
二輪車 -1件
と高齢者が関係する事故が増加傾向にあります。
気温が下がり、過ごしやすい季節となりました。
外に出やすく行楽シーズンのため多くの人や交通量が増加する場面も予想されます。
交差点や横断歩道など、歩行者に気を付けて運転してください。

お 願 い

- 令和7年9月21日から9月30日の間、秋の全国交通安全運動期間のご協力ありがとうございました！
- 自転車の方は、努力義務ではありますがヘルメット着用ご協力をお願いいたします。
また、お子さんなどおられる家庭、自転車を使っている方は、自転車の整備もお願いいたします。
無灯火やブレーキが効きにくいなどの整備不良が原因で交通事故になる可能性もあります。
過ごしやすくなった今、外で整備をする絶好のチャンスです。

3 町名別発生状況(9月末現在)

(1) 認知件数(暫定値)「件」

	下飯田	和泉町(北部)	和泉町(南部)	和泉中央北	和泉中央南	和泉が丘	下和泉	上飯田	池の谷	新橋町	白百合	中田町	中田東	中田西	中田南	中田北	岡津町	西が岡	弥生台	領家	桂坂	緑園	その他	合計
9 月中	3	13	0	2	5	2	8	9	0	1	1	0	3	3	3	3	4	1	2	2	0	5	5	75
前年比	±0	+7	-1	-1	+3	+2	+8	±0	±0	+1	±0	±0	+2	-4	+2	+2	+3	+1	-1	±0	-1	+4	+5	+32
9 月末	8	70	4	22	31	17	15	61	0	14	2	2	39	42	33	13	26	11	15	8	0	43	24	500
前年比	-6	+12	-10	+3	+9	+8	-3	-37	±0	+2	-3	-1	+20	+9	+11	+8	+2	+7	-4	+4	-1	+22	+24	+76

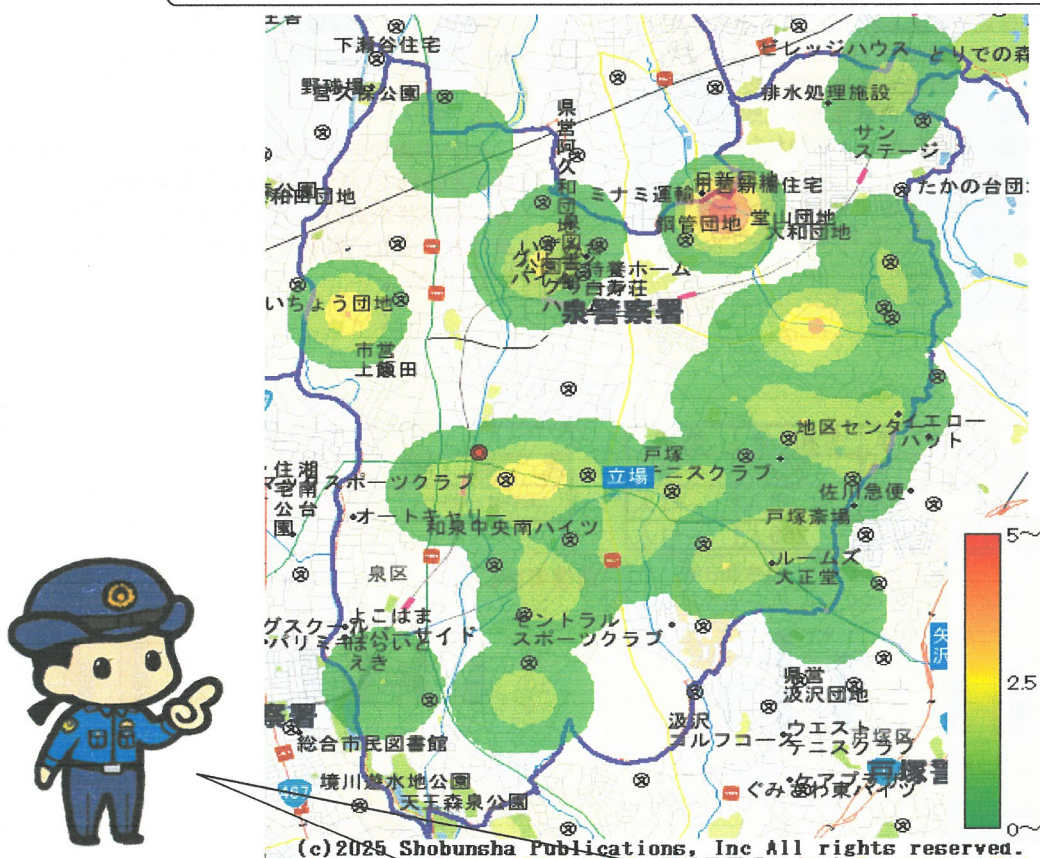
* 令和5年5月末分から、和泉町にあっては横浜伊勢原線(長後街道)を基準に和泉町(北部)及び和泉町(南部)に分けて統計を出しています。

(2) 交通事故発生件数(暫定値)「件」

	下飯田	和泉町(北部)	和泉町(南部)	和泉中央北	和泉中央南	和泉が丘	下和泉	上飯田	池の谷	新橋町	白百合	中田町	中田東	中田西	中田南	中田北	岡津町	西が岡	弥生台	領家	桂坂	緑園
9 月中	0	3	2	2	2	1	0	2	0	0	0	0	3	1	2	2	2	1	0	0	0	1
前年同期比	-1	±0	+1	+1	±0	±0	±0	-3	±0	-1	±0	±0	+2	-1	+2	-1	+1	+1	±0	±0	±0	±0
9 月末	10	20	16	16	21	8	4	42	0	6	0	7	13	16	10	10	20	6	11	8	0	7
前年同期比	-1	+1	+6	-4	+6	-2	+2	-5	±0	+2	-3	+4	+5	+3	±0	±0	±0	+2	+6	-2	±0	-1

	環状4号	横浜伊勢原線(長後街道)	阿久和鎌倉線(かまくらみち)	瀬谷柏尾線	弥生台桜木町線	一般市道	その他	合計
9 月中	3	3	0	1	0	16	1	24
前年同期比	±0	-3	-4	±0	±0	+8	±0	+1
9 月末	29	31	13	8	3	158	9	251
前年同期比	-1	+2	-3	+3	±0	+14	+4	+19

脅威事犯発生分布図



今回は、子供や女性を対象とする性犯罪等の前兆となる事案(脅威事犯)についてのカーネル図(発生分布図)を作成しました。

警察では、これらに対して予防や捜査を行っています。

具体的には、声掛け、つきまとい、待ち伏せ、わいせつな言動、公然わいせつ等の行為が該当します。

泉警察署では、かながわポリスアプリを利用して注意喚起の情報を発信していま

かながわポリスアプリ



みんなでおぼえよう!! おおだこポリス4つのおやくそく



DB. スターマン



DB. キララ

©YDB

おうちのひとにいきます!

でかけるときには、かならずうちのひとに、いきさきをはなしてからでかけましょう。



おともだちとあそぼうね!

ひとりであそんでいるのを、わるいひとがねらっているよ。



だまされてついていけない!

わるいひとは、やさしいことばでみんなをだまして、つれていこうとするよ。



こわくなったらおおごえで!

こわくなったり、あぶないときには、おおきなこえでたすけをよぼう。



おおだこポリス

神奈川県警察では、子どもを犯罪等の被害から守るため、「おおだこポリス4つのおやくそく」を推奨しています。

お子さん自身が自分の安全に気を付け、防犯意識を高めることが犯罪被害防止につながります。お子さんが万が一、不審者に遭遇しても適切に対応し、危険を回避できるよう日頃の指導をお願いします。

セーフティステーション活動実施要綱



セーフティステーション活動(エスゾウくん)ポスターを掲示しているコンビニエンスストアは、困ったときの駆け込み先の目印となっています。

資料 16

泉区連長会資料
令和7年10月17日
泉消防署

泉区 火災・救急状況

※ 数値や火災原因項目は速報値のため、変更になることがあります。

令和7年9月30日現在

火災状況		泉区内		
		令和7年	令和6年	増△減
火災件数		19	21	△ 2
火災種別	建物火災	9	13	△ 4
	車両火災	3	0	3
	その他火災	7	8	△ 1
	林野火災	0	0	0
	船舶火災	0	0	0
	航空機火災	0	0	0
損害程度	焼損床面積(㎡)	112	317	△ 205
	死者	0	1	△ 1
	負傷者	4	0	4

泉区内 主な火災原因	令和7年	令和6年	増△減
放火(疑い含む)	4	5	△ 1
こんろ	3	0	3
電気機器	3	1	2
たばこ	3	2	1
火あそび	2	1	1
上記以外の火災原因	4	12	

※ 主な火災原因の中には調査中のものがあり、翌月以降、変更になることがあります。

救急状況		泉区内		
		令和7年	令和6年	増△減
救急出場件数		7,484	7,842	△ 358
救急種別	急病	5,260	5,594	△ 334
	交通事故	258	258	0
	一般負傷	1,336	1,385	△ 49
	その他	630	605	25

地区連合別火災発生状況

連合名	件数
中川地区	0
緑園地区	1
新橋地区	0
和泉北部地区	2
和泉中央地区	2
下和泉地区	0

連合名	件数
富士見が丘地区	1
上飯田地区	5
上飯田団地地区	3
いちょう団地地区	1
中田地区	3
しらゆり地区	1
その他	0

地区連合自治会町内会長 様

泉区区政推進課長

深谷通信所跡地中央広場活用イベントの開催について

泉区役所では、平成28年10月にオープンした「深谷通信所跡地中央広場」において、広々としたはらっぱを活用し、様々な啓発のためのイベントを開催いたしますので、お知らせいたします。

開催概要

- 1 開催日時
令和7年11月22日（土） 午前10時から午後2時まで（雨天中止）
- 2 会場
深谷通信所跡地中央広場
- 3 開催内容： 防災関連（起震車体験、防災クイズ、防災啓発 等）
（予定） スポーツ健康関連（スポーツ体験等）
脱炭素化関連（びったり530ゲーム等）
その他（障害者団体、周辺地域団体による軽食販売、等）
- 4 その他： 今年度、試行的に下飯田駅ロータリー（一般車乗降場）から深谷通信所跡地（関係者駐車場）まで、イベント開催時間に合わせてマイクロバスの運行を行います。

時刻表（予定）

	下飯田駅ロータリー発	深谷通信所跡地駐車場発
9	30	
10	10 50	30
11	40	20
12	30	10 50
13	10	30
14		10

問合せ先 区政推進課：稲垣・平野 ☎：800 - 2331 Fax：800 - 2505